

令和5年度 魚沼市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業の最も大きな特徴は、国内有数の良質米「魚沼産コシヒカリ」の産地であることである。本市では、他地域にはないこの特徴を活かした米づくりを進めるため、需給動向を独自に調査し、品質向上に向けた取り組みと需要に応じた米生産を進めている。

しかし、農業者が著しく減少・高齢化する中で、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保や条件不利地における不作付地の拡大等が課題となっている。

さらに、地域の大部分を中山間地域が占めることから、地形条件の悪さや平場産地と比較して単収が低いことも課題である。

需給調整では、実需者からの需要が見込める加工用米をはじめとした非主食用米への転換を推進し、需要に応じ安定した生産体制の確立を目指している。

しかし、作付け転換には主食用コシヒカリとの価格差が大きいいため、適正量の生産誘導から本市産米のブランド力を守るためにも、作付転換に伴う支援の拡充が求められている。そのため、大規模農家を中心に、加工用米の推進と合わせてコシヒカリ以外品種への転換による作期分散を推進し、水稻全体の品質向上と需要に応じた米生産への好循環サイクルへと繋げていく必要がある。

また、ほ場整備事業に伴う園芸導入が求められる中で、園芸技術の習得とほ場の排水性の改善が必要なことから、稲作経営体への園芸導入は、農家の所得向上のために支援の拡充が必要である。

なお、市内において比較的作付面積が大きいそばについても、ほ場の排水不良や天候不順による単収低下を招いており、排水対策等による継続した支援が必要である。特に中山間地等条件の悪い対象ほ場は、地主による管理が困難となる中で、担い手への権利設定により、農地が守られているケースが多い。排水対策を基本とするそばをはじめ、多くの園芸品目においてはブロックローテーションがなじまないケースも多く、支援の終了により契約の解消から農地の荒廃へと進まないか危惧される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、上述のとおり、水田単作地帯のため園芸作物の園芸技術の習得とほ場の排水性の改善が課題であることから、園芸導入が進んでいないのが現状である。

引き続き、関係機関による研修会等を通じ、稲作と園芸の複合経営を実践している農業者の事例を紹介し、産地化を目指している「冬期山菜3品目(うるい、タラの芽、ふきのとう)」及びすいか、カリフラワー(二毛作含む)の生産拡大やほ場整備予定地区の園芸品目の本格導入を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、需要に応じた米生産を基本に、主食用米と非主食用米をあわせた米全体での生産者所得の最大化のための多様な米づくりをすすめ、水田をフルに活用できる非主食用米を推進し、例年行っている現地確認等の結果を踏まえ、一定年数水稻を作付していないほ場の状況を把握しているが、用水等の維持及び耕作放棄地等を発生させないことが最重要課題であり、農業委員会等と情報共有、協議、連携したうえで、水田として維持・保全

していくことを基本とする。

また、関係機関と連携しながら所得向上に繋がるよう、ほ場整備の実施と併せた畑地化・汎用化などを実情に応じて進めて行く。

水田ほ場の有効利用に向けて、一定程度の区画において計画的なブロックローテーションを目指し、併せて担い手の確保に向けて取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

当協議会で管理する約3,200ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

地域特有の気候、地形条件等に応じた振興作物の作付けを推進し、生産性を高める中で、品質の維持・向上について一体的に取り組むこととする。

(1) 主食用米

「売れる米作り」を念頭に、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた作付面積の確保に努める。また、市場ニーズに対応した多種多様な銘柄米生産への誘導により作期分散を図り、コシヒカリをはじめとする主食用米全体の品質向上につなげる。

ア 家庭用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、需要に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質を確保した米作りを徹底する。

イ 業務用米

主食用米の需要が回復しつつある。コシヒカリと作期の異なる品種作付けによる適期刈取りから主食用米全体の品質向上を目指し、実需者が求める品質・ロットを確保するため、生産者やJA等の関係者に働きかけ、安定的に供給できる体制の構築や実需者とのマッチングを推進する。

また、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減などが実現される環境整備を推進する。

(2) 備蓄米

非主食用米の一用途として、方針作成者と協議のうえ、買入入札における優先枠の活用を図るとともに他の非主食用米の需要動向等を踏まえて、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取り組みを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

穂肥診断を葉色により診断することにより、適正な施肥管理を行い、生産性の向上を図る。

また、地域で生産した飼料用米を地域で消費する循環サイクルを基本とし、需要に応じた生産を図り、産地交付金等を活用した多収性品種の導入等の推進を目指す。

イ 米粉用米

市内にある食品加工事業所を中心に高品質の米粉用米の需要が増しているが、年ごとの品質にムラがあるため、適正生育の確保や施肥管理の取り組みを推進し、品質の維持・向上を図り農家の経営の安定化を目指す。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米については、需要先確保のためにも、販売促進を行っている J A 等の出荷業者と連携し、新たな販路の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

機械整備を進めながら、耕畜連携による市内畜産農家との安定的な需給体制を構築・継続することにより、収量向上を図り、生産の維持・拡大を図る。当地域において WCS 用稲はコシヒカリの作付け比率が高く収穫時期が集中しており収益力向上を図る必要がある。そのため安定的に適期収穫が行われるようコシヒカリから早生品種（つきあかり・ちほみのり）に転換をはかり、作期分散を図る。

オ 加工用米

農家自らが加工することも含め、J A 等の出荷業者及び市内・近隣市町村の食品メーカーなどの実需者の結びつきを強化し、安定的な販路を確保することで、主食用米の需給調整体制を構築し、農家の経営の安定化を図り、需給調整のための中心的な作物と位置付ける。

また、大規模農家を中心にコシヒカリ以外の品種への転換による作期分散を図りながら加工用米拡大につなげる。合わせて、産地交付金を活用し、生産者の品質向上の取組みを支援しながら多収品種の導入及び安定的な生産を目指すため、複数年契約の推進を目指す。

(4) そば

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大を目指す。また団地化を推進することで生産効率の向上を図り、排水対策の徹底等品質及び収量の確保に二毛作の取組みについても推進する。

特に、収量向上の取組みを一層支援し、安定的な供給量の確保により販路拡大に繋げて行く。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

高収益作物を推進するため、以下の品目について、作付推進・営農指導を行い、安定的な供給量の確保により作付け拡大を図る。水田転作としての園芸導入においては、排水対策が課題となっていることから、産地交付金を活用しながら、収量向上等の取組みの支援を図る。水田ほ場の有効利用と連作障害を防ぐため、一定程度の区画において、水稻作付水田と転作作物作付水田を計画的なブロックローテーションを目指すこととする。

○花ハスは、ほ場条件を問わずに導入できることや所得率が高いことから稲作経営体への園芸導入品目として推進を図る。また、需要時期が7月から8月の新盆、旧盆の時期に限られており、適期出荷のための開花時期の管理が課題となっている。

○ふきのとうは株養成の作付け拡大により促成栽培が可能となり、当地域の課題である冬期園芸品目の主力とし、収益力向上に資する排水対策の実施を図り、産地化を図っていく。

○うるいについては、需要も多く、所得率が高い品目であるが株養成に2年を要する。産地交付金を活用しながら株養成ほ場の面積拡大を図り、ふきのとうと同様冬期園芸品目の主力品種とし、収益力向上に資する排水対策の実施を図り、作付け拡大による産地化を目指したい。

○高収益作物（深雪なす、カリフラワー、ユリ、すいか、モロヘイヤ、さといも、

タラの芽、加工用トマト) については、収益力向上に資する排水対策を実施し産地化を目指す。

また、カリフラワー、ブロッコリーについては、スイカなど園芸品目と併せた二毛作を推進し、土地の高度利用を進め、すいか、ユリについては、団地化を推進することで生産効率の向上を図り、収量の確保に繋げる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,353		2,376		2,376	
備蓄米	3		1		1	
飼料用米	102		102		102	
米粉用米	2		5		5	
新市場開拓用米	13		3		3	
WCS用稲	35		40		40	
加工用米	63		84		84	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	29	10	33	13	33	13
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	23.7	1	34.3	2	34.3	2
・野菜	17.3	1	28.5	2	28.5	2
・花き・花木	6.4		5.8		5.8	
・果樹						
・その他の高収益作物						
畑地化			11.3		11.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	収量向上支援（多収性品種への転換、防除）	多収性品種導入面積	（2022年度）58ha	（2023年度）60ha
			単収kg/10a	（2022年度）546kg/10a	（2023年度）621kg/10a
2	飼料用米	生産性向上支援	作付面積	（2022年度）102ha	（2023年度）102ha
			単収kg/10a	（2022年度）535kg/10a	（2023年度）570kg/10a
3	WCS用稲	収量向上支援（耕畜連携）	作付面積	（2022年度）35ha	（2023年度）40ha
			10a当たり収量（ロール数）	（2022年度）6.6ロール/10a	（2023年度）8ロール/10a
4	WCS用稲	品種転換支援（早生品種導入）	WCS用稲（早生品種）作付面積	（2022年度）9ha	（2023年度）17.5ha
			早生品種作付け比率	（2022年度）26%	（2023年度）35%
5	加工用米	品質向上支援	作付面積	（2022年度）63ha	（2023年度）84ha
			加工用米（1等米比率）	（2022年度）46%	（2023年度）90%
6	加工用米	品種転換支援（コシヒカリと作期の異なる品種導入）	コシヒカリ以外品種作付面積（ha）	（2022年度）50ha	（2023年度）70ha
7	米粉用米	品質向上支援	作付面積	（2022年度）2ha	（2023年度）5ha
			米粉用米1等米比率	（2022年度）79%	（2023年度）95%
8	ふきのとう、深雪なす、カリフラワー、すいか、ユリ、加工用トマト、モロヘイヤ、さといも、タラの芽	収量向上支援（排水対策支援、高収益作物）	作付面積	（2022年度）19.7ha	（2023年度）21.0ha
9	うるい	収量向上支援（排水対策支援、うるい1年目、2年目）	作付面積	（2022年度）1年目0.2ha	（2023年度）1年目0.6ha
				2年目0.43ha	2年目0.2ha
10	花ハス	生産拡大支援	作付面積	（2022年度）2.7ha	（2023年度）2.7ha
11	そば（基幹）	収量向上支援（排水対策支援）	作付面積	（2022年度）18ha	（2023年度）33ha
			単収kg/10a	（2022年度）39.9kg/10a	（2023年度）55kg/10a
12	すいか・ユリ・そば（基幹）	団地化加算	作付面積	（2022年度）6ha	（2023年度）11ha
			団地化率	（2022年度）22%	（2023年度）35%
13	そば、カリフラワー・ブロッコリー	二毛作加算	作付面積	（2022年度）11ha	（2023年度）15ha
			二毛作実施率	（2022年度）60%	（2023年度）62%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:魚沼市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上支援(多収品種への転換、防除)	1	1,000	飼料用米	多収性品種の導入
2	生産性向上支援	1	6,000	飼料用米	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
3	収量向上支援(耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲	魚沼市有機センター堆肥の施用
4	品種転換支援(早生品種導入)	1	1,000	WCS用稲	早生品種の導入
5	品質向上支援	1	9,000	加工用米	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
6	品種転換支援 (コシヒカリと作期が異なる品種導入)	1	1,000	加工用米	コシヒカリと作期が異なる品種導入
7	品質向上支援	1	5,000	米粉用米	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
8	収量向上支援 (排水対策支援、高収益作物)	1、2	5,000	ふきのとう、深雪なす、カリフラワー、すいか、ユリ、加工用トマト、モロヘイヤ、さといも、タラの芽 (カリフラワーは二毛作を含む)	排水対策等
9	収量向上支援 (排水対策支援、うるい1年目、2年目)	1	5,000	うるい	排水対策等
10	生産拡大支援	1	5,000	花ハス	手取り除草等
11	収量向上支援(排水対策支援)	1	1,000	そば(基幹)	排水対策等
12	団地化加算	1	1,000	すいか・ユリ・そば(基幹)	50a以上の団地化及び排水対策
13	二毛作加算	2	1,000	そば、カリフラワー・ブロッコリー	WCS用稲または園芸作物の後作に対象作物を作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。